

令和5年 多賀町議会12月第4回定例会再開会議録

令和5年12月19日（火） 午後2時27分開会

◎出席議員（12名）

1番	神細工 宗宏 君	7番	菅 森 照雄 君
2番	清 水 登久子 君	8番	富 永 勉 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武史 君
4番	木 下 茂樹 君	10番	山 口 久男 君
5番	川 岸 真喜 君	11番	大 橋 富造 君
6番	竹 内 薫 君	12番	松 居 亘 君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	岡 田 伊 久 人 君	学校教育課長	伊 東 瑞 江 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	谷 川 嘉 崇 君
総 務 課 長	本 多 正 浩 君	生涯学習課長	竹 田 幸 司 君
税 務 住 民 課 長	小 菅 俊 二 君		

◎議会事務局

事 務 局 長 大 岡 まゆみ 書 記 渡 邊 美 和

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第110号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第8号）について （予算特別委員長報告）
日程第3	議案第115号 多賀幼稚園解体および駐車場等整備工事の請負契約の変更について
日程第4	議案第116号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第9号）について

- 日程第 5 議員派遣の件について
- 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査について
- (総務常任委員会)
  - (産業建設常任委員会)
  - (議会広報常任委員会)
  - (議会運営委員会)

(開会 午後 2時27分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和5年12月第4回多賀町議会定例会を再開いたします。

---

○議長(松居亘君) なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日の本会議に、町長から追加議案2件が提出されています。

それでは、日程表のとおり、予算特別委員長に付託結果の報告を求め、委員長に対し質疑の後、討論および採決を行います。

再開に当たり、町長から挨拶をお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 令和5年12月第4回多賀町議会定例会の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、12月定例会を再開いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中、ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は12月1日に開会し、本日までの19日間には、本会議をはじめ、一般質問や予算特別委員会における審議など、慎重なご審議、ご決議賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日、最終日でございますが、追加議案として多賀幼稚園解体および駐車場等整備工事の請負契約の変更に係る契約議決ならびに一般会計補正予算を提出させていただきました。議員の皆様には、円滑かつ適切なご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

---

(開議 午後 2時29分)

○議長(松居亘君) ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員といたします。

---

○議長(松居亘君) 日程第2 「議案第110号 令和5年度多賀町一般会計補正予算(第8号)について」を議題とします。

本案について、予算特別委員長より付託案件の審査結果の報告を求めます。

10番、山口久男予算特別委員長。

〔予算特別委員長 山口久男君 登壇〕

○予算特別委員長（山口久男君） 予算特別委員会の審査報告を行います。

予算特別委員会は12月7日の午前9時より、委員全員と議長、執行者側より町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長、課長補佐および担当係長、主査の出席を求め、12月1日の本会議において付託されました「議案第110号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第8号）について」審査を行いました。

各課に関する事項について、予算の説明を受け所管ごとに審査を行いましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

令和5年度多賀町一般会計補正予算（第8号）は、既定の歳入歳出予算の総額に1億731万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ54億4,345万8,000円とするものです。債務負担行為の補正は、多賀ささゆり保育園と大滝たきのみやこども園の給食調理等業務の民間委託事業であり、人件費、食材費など、直接的な調理経費のほか、管理費を含む委託費です。令和7年度までの2か年における債務の限度額を定めるものであります。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

国庫支出金は、障害福祉における介護給付費の負担金や個人番号カードへの氏名の振り仮名表記にも対応する住民票等振り仮名対応業務システム改修費の補助金あるいは非課税世帯への臨時給付金の交付金など、総額にして5,600万7,000円の受入れです。県支出金では、国庫支出金と同様の事業での県負担分と獣害駆除費の受入れなどで、県支出金で767万8,000円の追加計上です。繰越金は、今回の補正の財源として5,342万8,000円の充当です。町債について、社会資本整備総合交付金事業では、町道岡山団地神田線の通学路整備事業と多賀高宮線の舗装事業で、県内示額に合わせて充当率90%で調整しての差額1,160万円の減額です。一般単独事業債は、県営の道路改良事業6か所の負担金で、事業費精査により算出された負担額に90%の充当率で乗じた額の差額230万円の増額です。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費は住民税非課税世帯への臨時特別給付金の事業であり、事業費と合わせて5,095万円を計上し、710世帯分を対象としています。また、個人番号カードへの氏名の振り仮名表記にも対応するため、住民票等振り仮名対応業務システム改修費に補助金と同額の631万1,000円を計上しています。

民生費社会福祉費では、次年度の介護報酬改定に対応するシステム改修費や給付費の追加と八重練に建設される障害者グループホームの建設補助や福祉医療費助成制度の拡充に対応するためのシステム改修費を計上し、児童福祉費では、杉の子会等の放課後児童クラブの給付費の追加、保育所での物価高騰による給食賄い材料費の追加、久徳うぐいすこども園の建設により損傷した道路舗装の修繕工事費などで、民生費総額では3,

909万5,000円の追加計上です。

衛生費は、令和4年度のコロナワクチン接種費用の国庫金の返還金などで272万7,000円の計上です。

農林水産業費は、高取山ふれあい公園の宿泊施設の消防点検で指摘を受けた施設の改修費であり、バンガロー間を連動させる火災報知機や防火カーテン等の設備改善費とシカの駆除費103頭分の追加などで642万7,000円の計上です。

商工費は、住宅リフォーム事業の補助金4件分の追加計上です。

土木費は、県営事業道路改良は6か所、急傾斜地4か所の負担金の調整と除雪対策費の追加、町道の改良費では、町道2路線の改良事業費を内示額に合わせた減額措置や敏満寺富之尾線の道路ライン引きの交通安全対策工事費の追加などで、総額として1,424万円の減額です。

消防費は、公益財団法人日本消防協会より防災、災害活動用の車両の贈呈に伴う登録諸費用の計上です。

教育費は、物価高騰による電気料金や給食食材費の追加、小学校費では令和6年度対応の教科書改訂に伴う教師用図書を購入費を計上し、中学校費では調理実習室のエアコンの更新事業です。

社会教育費は、中央公民館の電気料金や中学校部活動の地域移行化の検討協議会の創設と運営事業費を計上し、教育費総額として1,461万円の追加です。

以上が今回提案された主な補正予算の概要であります。

補正予算ごとの目ごとに担当課長から予算説明があり、所管ごとに審査を行いました。以下、質疑の主なものを申し上げます。

企画課所管について、電子入札システムの使用料についての質疑に対し、サービス提供しているベンダーの株式会社日立システムズに支払うものです。直接契約をしております、システムを開発している事業者ですとの答弁がありました。

また、その契約内容に関する質疑に対し、当初は年間50件分、99万円の予算を計上していました。しかし、当初予算の段階でここまで入札件数が増えるという想定をしておらず、若干の追加費用で賄える予定でありましたが、35件分の46万2,000円の追加補正が必要となりました。基本料金、年間100件の場合の契約経費は132万円の料金設定となりますとの答弁がありました。

税務住民課所管について、住民票への氏名振り仮名対応についての質疑に対し、現在、住民票に表示している振り仮名は市町で任意となっているが、今回、戸籍システムの振り仮名表示も行うので、戸籍システムの振り仮名表記したデータを住民票側に反映するためのシステム改修の費用となりますとの答弁がありました。

システム改修の委託先についての質疑に対し、6町クラウドシステムの改修であり、KKC情報システムに業務委託する予定ですとの答弁がありました。

住民票への振り仮名表記を本人に確認する方法についての質疑に対し、多賀町に本籍

がある全ての国民の方に通知をしています。それで間違いがない、このように直してくださいなどの返信をもらって入力作業を進めていくという段取りになっています。まず戸籍側の作業はそれが発生します。その後、住民票側への連動や全国サーバーを通じてのやり取りで、住民票への振り仮名表記を訂正などされることになっていますとの答弁がありました。

福祉保健課所管についてです。コロナワクチン接種対策費用220万3,000円を返還するについての実績はどうかとの質疑に対し、今回の返還分は令和4年度分で、令和4年度の全体の接種回数は8,894回で実績を出させていただきました。補助金の申請をしたときと実績の差であり、その分の接種に対する準備の費用と接種に係る費用、負担金と補助金合わせ220万3,000円の返還ですとの答弁がありました。

次に、産業環境課所管についてです。高取山ふれあい公園の体験宿泊施設に消火器追加ということであるが、最初に設置していた個数が規定に達していなかったのかとの質疑に対し、当初設置して消火器が別の場所で取扱い期限が過ぎたため、急遽設置し直しました。10年のうちの5年の間に3分の1の台数の点検をしなければならず、別の場所に設置をした。今回指定の場所に設置できておらず、指摘を受け、規定どおりの本数の設置をするための補正ですとの答弁がありました。

次に、地域整備課所管について、スマートインター上り線の委託料についての質疑に対し、ゴルフ場の飛球対策検討業務が補助対象とならず全額町単独の事業となった。内容としては、試打調査およびシミュレーション検討を行い、どの程度の影響が出るのかを調査するもので、この委託料が586万5,000円になります。委託先は東洋技研コンサルタント株式会社滋賀営業所ですとの答弁がありました。

次に、教育委員会所管についてです。債務負担行為について、多賀保育園、大滝たきのみやこども園の給食の委託をプロポーザル方式で業者委託は何社がプロポーザルに参加するのかとの質疑に対し、2社を考えております。久徳うぐいすこども園と同じように選定を考えており、現在は一富士フードサービスに委託をしておりますとの答弁がありました。

食材の供給についての質疑に対し、今回プロポーザルで地元産食材の利用促進を図っていただくようにと思っており、JAを通じて多賀町産米を使っていただくようお願いするつもりですとの答弁がありました。

以上の質疑を行った後、「議案第110号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第8号）について」採決を行い、原案どおり全員の賛成で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（松居亘君） ただいまの報告の後半の部分におきまして、久徳うぐいすこども園の部分を多賀うぐいすこども園と報告されましたので、久徳うぐいすこども園に訂正させていただきます。

以上で、予算特別委員長報告を終わります。

これより、予算特別委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。議案第110号は、予算特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第110号は予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（松居亘君） 日程第3 「議案第115号 「多賀幼稚園解体および駐車場等整備工事の請負契約の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

谷川教育総務課長。

〔教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇〕

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 「議案第115号 多賀幼稚園解体および駐車場等整備工事の請負契約の変更」につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

多賀幼稚園解体および駐車場等整備工事につきましては、令和5年6月14日に条件付一般競争入札の開札を行い、同年6月21日の6月定例会におきまして、岐建株式会社滋賀支店、支店長、井根口富久と請負契約を締結する議決を頂いたところです。

今回お願いする請負契約の変更は、工事の精算による設計変更に伴う請負金額の増額であり、請負金額を800万6,900円増額し、変更請負額9,787万6,900円での契約を行うことにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

主な変更内容としましては、工事騒音対策としての仮舗装の実施やフェンス類の変更、ガスバルクの移設等でございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松居亘君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第115号 多賀幼稚園解体および駐車場等整備工事の請負契約の変更について」は、可決することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第115号は可決されました。

---

○議長（松居亘君） 日程第4 「議案第116号 「令和5年度多賀町一般会計補正予算（第9号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

小菅副町長。

〔副町長 小菅俊二君 登壇〕

○副町長（小菅俊二君） 「議案第116号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第9号）」につきまして、ご説明申し上げます。

本日、12月定例議会最終日に追加議案として提出させていただきました令和5年度一般会計補正予算（第9号）は、国によるデフレ完全脱却のための総合経済対策を受けて、国の制度が行き届かない世帯に対する物価高騰対策としての給付金や農家の支援対策に取り組む予算を計上するとともに、都市公園の整備費の追加と社会体育施設の指定管理料の債務負担行為をそれぞれお願いするもので、補正予算書3ページの第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に4,210万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ54億8,556万1,000円としております。

また、第2条の債務負担行為の補正の追加では、6ページ、第2表にありますように、社会体育施設の指定管理を行うことにつきまして、令和6年度から令和10年度までの指定管理料の総額の限度額を定めることについて、お願いをしております。

それでは、歳入につきまして、9ページの事項別明細書からでございます。

50款国庫支出金であります。本補正のうちの総合経済対策分の原資としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,213万8,000円の受入れを行います。

75款の繰越金1,996万5,000円につきましては、今回の補正に要する財源として充当しております。

続きまして、10ページ、歳出でございます。

10款総務費では、物価高騰・生活者支援給付金を国の制度の対象とならない所得階層に拡充するため、1世帯3万円の給付制度の経費として1,589万7,000円を計上しております。

15款民生費では、保育所等の給食材料費の高騰費用に地方創生臨時交付金を財源充当しております。

20款衛生費では、物価高騰支援として、町内開業医4医院に対し40万円の交付金

を計上しております。

25款農林水産業費の農業費では、農家の農業用機械の燃料費等の高騰に対しての支援額として647万6,000円を計上しております。

35款土木費では、(仮称)多賀結いの森公園の建設費につきまして、工種ごとに事業費精査をした上での追加費用で1,933万円をお願いするものでございます。

45款教育費では、小学校の給食材料費値上がり費用分に国庫金を充当し財源振替を行っております。

以上、提案説明とさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長(松居亘君) これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長(松居亘君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長(松居亘君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第116号 令和5年度多賀町一般会計補正予算(第9号)について」は、原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長(松居亘君) 起立全員であります。よって、議案第116号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(松居亘君) 日程第5 「議員派遣の件について」を議題とします。

本案は、会議規則第128条の規定により、お手元に配布しておりますとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(松居亘君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

---

○議長(松居亘君) 日程第6 「委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

本案は、総務常任委員会、産業建設常任委員会および議会広報常任委員会ならびに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布した所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに決定しました。

お諮りします。これまで議決されました議案について、その字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の議事日程および本定例会に付された案件は全て終了しました。

去る12月1日開会、本日までの19日間の会期にわたり、終始熱心にご審議、ご審査賜り、また、議会の運営に関しましても格別のご協力を頂き、誠にありがとうございました。

これをもって令和5年12月第4回多賀町議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時55分 閉会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長           松 居       亘

多賀町議会議員           大 橋       富 造

多賀町議会議員           山 口       久 男